

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策プレミアム商品券事業	①エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている住民生活を支援するとともに町内事業者への経済的な影響を緩和する。 ②全世帯主への商品券発行に係る経費 ③経費総額199,263千円 需用費2,565千円、役務費1,610千円、業務委託業2,025千円、商品券換金負担金193,063千円(15,507人×83%(購入率)×15千円)、商品券販売代金128,708千円(15,507人×83%(購入率)×10千円)を一般財源として充当 ④令和7年8月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている世帯主	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者等入所施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品当の物価高騰に伴う高齢者・障害者入所施設の運営経費の増大による影響を緩和する。 ②高齢者・障害者入所施設への支援金及び事務費 ③経費総額5,075千円 需用費10千円、役務費60千円 支援金 5,005千円(定員計1,001人×5千円) ④令和6年4月1日以前に開所する令和7年4月1日時点においても町内に所在する高齢者入所施設又は障害者入所施設を運営する事業者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担抑制物価高騰対策支援事業(R6補正分)	①物価高騰の影響による学校給食費の値上げについて、値上げ分を公費で負担することにより、保護者負担する給食費を据え置きとすることで負担の軽減を図る。 ②需用費 ③園児・児童・生徒数×給食日数(11か月分)×1食あたり値上げ額 ・幼稚園児 409人×187日×50円＝ 3,825千円 ・小学生 2,062人×187日×50円＝19,280千円 ・中学生 1,017人×176日×50円＝ 8,950千円 計32,055千円のうち13,492千円(R6予備費)、15,100千円(R7補正)を充当、3,463千円を一般財源として充当(No.4と同一事業) ④町内公立幼稚園・小学校・中学校へ通う園児児童生徒の保護者(教職員分除く)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担抑制物価高騰対策支援事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響による学校給食費の値上げについて、値上げ分を公費で負担することにより、保護者負担する給食費を据え置きとすることで負担の軽減を図る。 ②需用費 ③園児・児童・生徒数×給食日数(11か月分)×1食あたり値上げ額 ・幼稚園児 409人×187日×50円＝ 3,825千円 ・小学生 2,062人×187日×50円＝19,280千円 ・中学生 1,017人×176日×50円＝ 8,950千円 計32,055千円のうち13,492千円(R6予備費)、15,100千円(R7補正)を充当、3,463千円を一般財源として充当(No.3と同一事業) ④町内公立幼稚園・小学校・中学校へ通う園児児童生徒の保護者(教職員分除く)	R7.4	R8.3